

# ごみの分別について

環境保健係




日頃は、一般廃棄物（以下、「ごみ」という）の分別・リサイクル推進にご理解ご協力いただき、誠に有り難うございます。

当町ではごみの資源化・減量化を積極的に推進しており、ごみを5種類19分別に仕分けいただき、皆様の協力で容器包装プラ類、缶類や紙類等、年間総ごみ排出量の約4分の1をリサイクルしています。

残念なことに、最近、リサイクルごみ（資源ごみ）の分別が不十分なごみの排出が、多く見受けられます。資源ごみの分け方・出し方につきましては、「立科町環境衛生カレンダー」にて再度ご確認のうえ、ごみの資源化にご協力くださいますようお願い申し上げます。

長野県は国民一人あたりのごみ排出量の少なさで、全国第2位（平成25年度）を誇ります。県民一人1日あたりのごみ排出量を第1位と比較すると、その差は約18gであり、それは、ミニトマト1個分相当であります。生ごみの水切りの徹底、食べ残しを減らす努力や生ごみの堆肥化（処理機器等購入費補助あり）等、皆様の力でごみの減量化にご協力ください。また、広報たてしな10月号でご紹介した「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」を推進し、循環型社会の形成を志しましょう。

## 「心がけ ひとつで変わる ごみの未来」

最近確認されたルール違反等のごみ排出		ごみ処理方法等
指定袋に記名がない		ごみは最終消費者が責任をもって廃棄処理するものです。個人のごみには責任を持ち、必ず指定袋に記名しましょう。
シャンプーの容器、カップラーメンの容器やお菓子袋等、「プラマーク」のあるものが可燃ごみで排出されている		汚れや異物の付いた物は水で軽く洗い、汚れ等を落としてから「容器包装プラ類（紫文字の指定袋）」で排出してください。
食品トレイが可燃ごみで排出されている		汚れや異物の付いた物は水で軽く洗い、汚れ等を落としてから <u>白色以外のトレイは「容器包装プラ類（紫文字の指定袋）」</u> で排出してください。 ※白色トレイは集積所の収集用ネットへ
新聞や雑紙等が可燃ごみで排出されている		紙類は4種類に分別のうえ、紐で縛り資源ごみとして排出してください。
農業用マルチや農薬袋が可燃ごみで排出されている		農業用マルチや肥料袋、農薬袋や農薬容器等は、 <u>JAが主導回収しておりますので、予めご確認ください。</u> <u>※劇薬が含まれている可能性がありますので、特にご注意ください。</u>
点滴等で使用した医療系廃棄物が排出されている		処方・購入先等に確認し、専門処理業者に処分してもらってください。
中身の入った塗料やオイル類が排出されている		購入先等に確認し、専門処理業者に処分してもらってください。
暖炉や炭コタツの焼却灰が排出されている		専門処理業者に処分してもらってください。
小屋の壁等に使用する波板・タキロン等が集積所へ排出されている		建築廃材は産業廃棄物となりますので、専門処理業者に処分してもらってください。
寝具等の布団が集積所へ排出されている		「粗大ごみ」の収集日に指定場所へ排出してください。（年4回、有料）